

生物多様性国家戦略小委員会における検討の進め方

1. 生物多様性国家戦略の位置づけ

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画として、生物多様性条約（平成 5 年発効）及び生物多様性基本法（平成 20 年施行）に基づき策定。

2. 生物多様性国家戦略の経緯等

平成 5 年 12 月 生物多様性条約の発効

平成 7 年 10 月 「生物多様性国家戦略」の決定

・・・初の生物多様性国家戦略。条約の発効を受けて策定。

平成 14 年 3 月 「新・生物多様性国家戦略」の決定

・・・3つの危機を提示し、自然共生社会を打ち出した。

平成 19 年 11 月 「第三次生物多様性国家戦略」の決定

・・・3つの危機に加えて地球温暖化による危機を追加。

・・・具体的目標・指標を追加した。

平成 20 年 6 月 生物多様性基本法の施行（生物多様性国家戦略の策定が法定化）

平成 22 年 3 月 「生物多様性国家戦略 2010」の閣議決定

・・・生物多様性基本法（平成 20 年施行）に基づく初の法定計画。

平成 22 年 10 月 愛知目標の採択（COP10（愛知県名古屋市））

平成 24 年 9 月 「生物多様性国家戦略 2012-2020」の閣議決定

・・・愛知目標を踏まえた国別目標を設定した。

令和 2 年 1 月

～令和 3 年 6 月 次期生物多様性国家戦略研究会

令和 3 年 8 月 中央環境審議会自然環境部会における次期生物多様性国家戦略の検討を開始

令和 4 年 5 月 ポスト 2020 生物多様性枠組の決定（見込）

令和 4 年 9 月頃 次期生物多様性国家戦略の閣議決定（予定）

3. 次期生物多様性国家戦略の策定に向けてこれまで実施してきた取組

(1) 自然資本・生態系サービスの自然的・社会経済的価値の予測評価

環境研究総合推進費を通じ、研究プロジェクト「社会・生態システムの統合化による自然資本・生態系サービスの予測評価」(S-15)を平成28年度～令和2年度にかけて実施。将来予測の結果を踏まえたバックキャストリングでの次期生物多様性国家戦略（以下、「次期戦略」という。）検討に活用。

(2) 現行戦略の最終評価

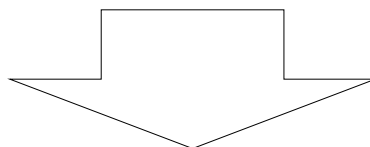
現行戦略の最終評価である「生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果」(生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議)を令和3年1月に公表。

(3) 生物多様性の現状と課題

環境省が設置した「生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」(座長：中静透)による「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JB03)」を、令和3年3月に公表。

(4) 次期戦略策定に向けた課題の抽出と方向性の検討

中央環境審議会における次期戦略の審議に先立ち、今後10年間の主要な課題の抽出及び対応の方向性の検討を行うため、令和2年1月に有識者による「次期生物多様性国家戦略研究会」(座長：中静透)を環境省が設置。令和3年6月までに計9回開催され、中央環境審議会自然環境部会における次期戦略策定に向けた提言として令和3年7月30日に報告書を公表。



4. 生物多様性国家戦略小委員会について

「生物多様性国家戦略小委員会の設置について」（令和3年8月27日自然環境部会決定）に基づき、自然環境部会に置かれた生物多様性国家戦略小委員会において、生物多様性国家戦略の変更案の検討を行う。小委員会のメンバーは以下のとおり。

<生物多様性国家戦略小委員会 委員名簿（五十音順、敬称略）>

委員

愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
石井 実	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長
	大阪府立大学 名誉教授
大沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部 教授
亀山 康子	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 領域長
五箇 公一	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室長
白山 義久	京都大学 名誉教授
勢一 智子	西南学院大学法学部法律学科 教授
高村 典子	国立研究開発法人国立環境研究所 客員研究員
中静 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構 理事長
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授
二宮 雅也	一般社団法人日本経済団体連合会自然保護協議会 会長
橋本 禅	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
広井 良典	京都大学こころの未来研究センター 教授
深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
藤田 香	日経BP 日経ESGシニアエディター 富山大学 客員教授
森本 淳子	北海道大学大学院農学研究院 准教授
山野 博哉	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域長
吉田 丈人	総合地球環境学研究所 准教授 東京大学大学院総合文化研究科 准教授

5. 今後のスケジュール（案）

次期戦略は、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において決定される「ポスト2020生物多様性枠組」を踏まえて策定する。

当該枠組の決定は、現時点で令和4年5月になる見込みであり、次期戦略は令和4年秋頃の閣議決定を目指して検討作業を進める。

令和3年	11月26日	第1回生物多様性国家戦略小委員会 …論点、環境省の施策紹介、関係省庁からの施策ヒアリング
	12月17日	第2回生物多様性国家戦略小委員会 …関係団体からのヒアリング
令和4年	1月19日	第3回生物多様性国家戦略小委員会 …ヒアリング結果とそれを踏まえた骨子案
	3月22日	第4回生物多様性国家戦略小委員会 …次期戦略の全体的な議論①（素案）
	4月26日～	生物多様性条約COP15第二部において、ポスト2020生物多様性 枠組の決定（見込）
	5月8日	
	6月頃	第5回生物多様性国家戦略小委員会 …次期戦略の全体的な議論②（ポスト枠組を踏まえた国内目標 値を盛り込んだ案）
	7月頃	（パブリックコメントの実施及び結果の整理）
	9月頃	第6回生物多様性国家戦略小委員会及び中央環境審議会自然 環境部会（パブリックコメントを踏まえた検討、答申） …次期戦略の全体的な議論③（審議会答申の決定） 閣議決定（予定）